

平成30年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第1号）

平成30年12月6日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第9まで同じ〕
- 日程第 5 議案第62号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第63号 平成30年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第64号 平成30年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第65号 平成30年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第66号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第13まで同じ〕
- 日程第11 議案第68号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第71号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第15 議案第72号 田村広域行政組合規定の変更について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第16 議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第17 議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第18 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	石井一一君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	二瓶淳
書記	先崎勝人	書記	吉田靖章

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） 会議に先立ちまして、先日の大火によりお亡くなりになられた方々のご冥福と残された家族の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、ただいまから、平成30年小野町議会定例会12月会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

7番 水野正廣 議員

8番 遠藤英信 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会12月議会の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る12月3日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成30年小野町議会定例会12月会議の会議日程については、12月6日から12月12日までの7日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第61号及び議案第74号については起立採決とし、議案第62号から議案第73号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第74号については、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。
以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会12月会議の日程は本日から12月12日までの7日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第61号及び議案第74号については起立採決とし、議案第62号から議案第73号までについては簡易採決により行うことといたします。

定例会12月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第61号～議案第66号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第9、議案第66号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、6議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第61号～議案第66号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成30年小野町議会定例会12月会議が開催されるに当たり、議員各位にはご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上、重要な平成30年度各会計補正予算案6件、条例の改正案件4件、規約の変更案件2件、連携協約協議案件1件、人事案件1件、計14案件の提案を申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案等のご説明をいたします前に、最近の主な行政諸般の動向について、その一端を申し上げ、議員各位のご理解、ご支援を賜りたいと存じます。

初めに、去る11月21日、飯豊地区において7名の尊い人命が失われる痛ましい住宅火災が発生してしまいました。大変残念で悲しい出来事でありました。

ここで、お亡くなりになられた方々に衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、残されたご家族の皆様には、このたびのご不幸、まことに残念であり、さぞかし無念なことと存じます。心よりお悔やみを申し上げますところであります。

町としましては、このような痛ましい火災事故を受け、二度と繰り返すことのないよう、安全・安心なまちづくりに向け、翌日から防災行政無線により火災予防と住宅用火災警報器設置について広報を行ったほか、消防団の協力をいただき、地域巡回による火災予防の呼びかけを行っております。

特に、これからの季節は空気が乾燥するため、火の取り扱いには十分注意するよう注意喚起に努めるほか、火災予防に向けた具体的な施策について早急に検討し、可能なことからスピード感を持って対応して参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

さて、議員各位には11月18日に開催された市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の応援、19日には第9回田村地方交通安全大会並びに交通安全パレード参加、更に、23日には小野町功労者表彰式への出席など、大変お忙しいところご対応いただき感謝申し上げます。

市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の小野町の成績につきましては、総合48位、町の部25位と昨年より順位は下がりましたが、選手の皆さんには健闘いただきました。特に中学生、高校生を中心に若い方々の活躍はすばらしいものがあり、来年につながるものと思っております。

選手の皆さん並びに関係者の皆さん、そして応援に駆けつけてくださいました多くの皆さんに対し、深く感謝の意を表するものであります。

次に、本年度の農作物の生育状況についてであります。ことしの夏、記録的な暑さと雨の日が少ない高温・少雨の状態が続き、一部の農作物では収量に影響がございましたが、幸いにも大きな被害には至らず、全般的には各農作物の成育はおおむね良好であったと報告を受けており、安堵しているところであります。

水稻につきましては、農林水産省が公表した10月15日現在の福島県中通り地方の作柄概況は、やや良ではありましたが、一部平年より収量が見込めなかった圃場も見受けられたとのことでありました。

小野町産の米の品質は、カメムシによる被害は例年とほぼ同じ状況でありましたが、11月末現在の一等米比率は昨年度を大きく上回っているところであります。

野菜につきましては、田村農業普及所の情報によりますと、トマトは昨年に比べ収穫量は増加した一方で、ピーマンといんげんは高温・少雨の影響で収穫量は減少したとのことであります。しかしながら、いずれの品目も高値で取り引きされたとのことでありますので、来年は収穫量の増加と更なる高値で取り引きされることに期待したいと思っております。

葉たばこにつきましては、福島県たばこ耕作組合によりますと、好天に恵まれ、台風の影響もなく順調に生育し、平年並みの収量が見込まれるとのことから、あすから始まる小野町産分の葉たばこの買い入れが、高値で取り引きされることを心から願うものであります。

町の特産品であります黒ニンニクの状況であります。昨年度に引き続き、町内の直売所「おのげんき」等のほか、県内では福島空港及び郡山市にあるJA全農福島運営の農産物直売所「愛情館」において販売、県外では東京都の「日本橋ふくしま館」において販売されております。また、各種イベントの販売等による宣伝効果もあり、販売も順調であると生産組合から聞いております。

次に、町の喫緊の課題であります人口減少対策に関する事業等の状況であります。少子高齢化が進む中、地方を創生し、人口減少加速に歯どめをかけるべく、本年度スタートしました新総合計画「未来へ おのまち総合計画」に即し、主要プロジェクトを中心として計画を着実に前進させているところであります。

あわせて、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略、小野町過疎地域自立促進計画に掲げた結婚・出産対策を初め、各種子育て支援施策を一つ一つ進めるとともに、町の魅力向上や町民が望むまちづくりに少しでも近づくよう取り組んでいるところであります。

その中心として、認定こども園整備事業を進めているところでありますが、現在、運営形態等について議会公共施設検討特別委員会にご説明を申し上げているところであります。就学前の教育・保育の充実や多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てができ、よりよい幼保連携について対応できるよう引き続き進めて参ります。

また、子育て支援の主なものとしては、子育てサポーター事業として幼児施設や放課後子ども教室等で、親子の交流や運動によるリズム遊びなどを実施し、子供の健全育成、体力向上を図るほか、保護者との子育てに関する相談や情報の交流の場としても取り組みが進められ、好評を得ております。また、医療機関に委託し、出産後の母子の健康や育児不安を支援する産後ケア事業を実施し、母子の健やかな環境を整えております。

次に、活力ある地域経済を維持するための広域的な取り組みであります。郡山市との連携中枢都市圏形成に関する取り組みについて、これまで議会全員協議会で町の姿勢やスケジュール、連携協約の内容についてご説明させていただきました。今般、正式な連携や協約締結に向け、地方自治法に基づく協議議案を上程させていただいております。

この連携中枢都市圏は、今後更に進行する人口減少による課題を乗り越えるための、一つの方策と考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、石垣市との交流事業についてであります。去る11月2日から4日までの3日間、石垣市に副町長を派遣し、今後の交流のあり方等について協議したほか、3日に開催されました石垣島まつりに参加いたしました。イベントには、地域おこし協力隊や商工会青年部の協力も得ながら、アイスバーガーの配布のほか、黒ニンニクなどの特産品の販売を行うなど、小野町のPRと市民との交流を行って参りました。

今後は、石垣市との友好関係を更に強固なものとするため、年度内に自治体間の協定締結に向け、調整を進めて参ります。

また、地元高校支援の一環で行っております、小野高校と八重山農林高校との交流も3年目を迎え、去る11月6日から9日までの4日間、小野高校の生徒代表が石垣市の八重山農林高校を訪問し、交流を深めております。今回の訪問では、両校の生徒が共同で商品開発の実習等を行っております。全く土地柄の異なる両校で栽培した小野高校の米と八重山農林高校のサツマイモなどを材料に菓子類の製造と販売の実習を行ったものであります。今後、更なる交流の進展を願うものであります。

そのほか、小野高校の話題として、福島県高校新人放送コンテストのラジオキャンペーン部門で最優秀賞を獲得、「ふくしまの元気！応援CM大賞」の小野町出展作品を作成し、県市長会長賞を獲得するなどすばらしい小野高校の活躍が聞こえてきており、町民にとりまして大変うれしく、この上ない誇りとするところであります。町としても引き続き地元高校の支援を図って参ります。

次に、便利で住みよいきれいな町を目指す取り組みとして、役場庁舎の整備推進事業の取り組み状況であります。新庁舎建設候補地の調査業務につきまして、10月末に比較資料の納入を受けたところであります。その概要につきまして、今般の議会全員協議会において、ご報告を行う予定であります。議会説明の後に新庁舎建設候補地等について、町民説明会等も行いたいと考えております。

また、小野インターチェンジ周辺開発推進事業につきましては、構想の具体化を進めるため、庁内検討会議及び作業部会で11月に先進地視察を行い、現在、構想を実現するに当たり、その具体的課題及び活用できそうな地域資源の洗い出しとそのまとめる作業を行っているところであります。当該事業につきましては、作業進捗に合わせ、議員の皆様にご報告をさせていただきます。

次に、防犯対策事業の一環として、町民の安全・安心な生活の実現を図るため、昨年度に引き続き、町内の要所2カ所に2台の防犯カメラを設置することとしておりましたが、10月末に設置が完了し、運用が開始されております。これで町内には昨年度と合わせて5カ所7台の防犯カメラが設置され運用がなされております。事件、事故の事実確認に有効であることはもちろん、防犯カメラ設置による犯罪抑止効果が期待されるところであります。

次に、教育環境の充実に係る小学校統廃合関係であります。小野町小学校統廃合準備委員会において、6月以降、校名、校歌、校章の制定に関することや、スクールバス、運動着など統廃合に係る様々な検討を行ってきました。その中で、統合小学校の校名については募集を行い、統廃合準備委員会で選考した候補3点の中から教育委員会で1点を選考し、小野町総合教育会議において「小野小学校」に決定したため、今般、本定例会に関連する条例の一部改正議案を上程させていただいたところであります。

また、校歌については歌詞に入れる言葉、フレーズの募集結果を受け、現在、作成者の選定を行っており、校章については1月以降にデザイン募集を行う予定となっております。このほかにも、統廃合に向け、様々な整理が必要となりますので、今後とも議員各位のご指導、ご協力をお願いいたします。

また、議会、教育委員会と連携しながら、子供たちの自立性や社会性を育むとともに、子供たちの声を小野町のまちづくりに反映させることを目的に、町内の小学6年生を対象とした小野町子ども議会につきまして、今年度は今月18日に開催を予定しております。今年度で4回目の開催となり、現在準備を進めているところで

あります。

次に、各種イベント等ではありますが、10月27日、28日の2日間、小野町の文化と産業の祭典、「小町ふれあいフェスタ」を小野運動公園で実施しました。今回は、「あぶくま高原新そばまつり」と「とうろく君まつり」が同時開催され、町内外から約2万1,000人が来場しました。

交流自治体である広野町、川内村の特産品を初め、様々なブースによる販売、更に昨年度協定を締結しました郡山女子大学の参加によるステージイベントなどのほか、各種団体や個人の心のこもった芸術文化作品が展示され、来場者に楽しんでいただきました。

また、11月は小野町の図書・新聞に親しむ月間であることから、10月30日から11月4日まで、ふるさと文化の館を会場として、「図書と新聞ウィーク」と題し、図書や新聞に関する展示を行いました。更に、こども科学ミニ工作教室やこども新聞記者講座等も行い、子供から大人まで楽しめる内容で、本や新聞を更に身近に感じる機会となりました。

今月1日には、街なか賑わい創出の一環として、町が観光協会に支援して実施しております小野町イルミネーション点灯式が行われました。

今年度から町道リカちゃん通り線から文化公園まで電飾が灯され、幻想的な雰囲気になりました。1月14日まで点灯されますので、町民の方々を初め、多くの皆さんに楽しんでいただければと思います。

平成30年も残すところあとわずかとなり、平成最後の年の瀬ではありますが、これまで申し述べた事業のほかにも、生活基盤の整備に関する事業、健康増進に関する事業、福祉に関する事業、地域産業の振興に関する事業などの様々な事業に取り組んでいるところであります。

年度の締めくくり、まとめの時期が近づいておりますので、事務事業の成果や課題を逐次確認しながら、町民サービス向上を図り、町民の皆さんが安全で安心して住める町の構築に向け、最大の努力を行って参る所存であります。

以上、諸般の一端を申し述べましたが、なお一層の議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願いいたしますのであります。

それでは、平成30年小野町議会定例会12月会議に提出をいたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。議案第61号から議案第66号までの平成30年度各会計補正予算6案件につきましてご説明をいたします。

初めに、議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に96万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億6,790万4,000円とするものであります。

補正の内容について、歳入において増額となる主なものは、福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金、福島県鳥獣被害防止総合対策交付金、財産収入において、県施工道路橋梁整備工事における町有地売払収入、同じく、立木損失補償金、諸収入において、田村広域行政組合東京電力株式会社損害賠償金払戻金、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金などを計上したものであります。

減額となる主なものは、社会資本整備総合交付金、子ども・子育て支援交付金などを計上し、最後に、繰入金において、減債基金繰入金、財政調整基金繰入金を減額し、収支調整したものであります。

歳出におきましては、まず初めに、定期人事異動及び福島県人事委員会勧告などに伴い、該当費目の給料、職員手当等、共済費、退職負担金並びに議員手当の人員費について増減補正を計上しております。

なお、職員人件費につきましては、議案第62号並びに議案第64号から第66号までの各会計補正予算におおの計上となっているものであります。

次に、増額する主なものといたしましては、総務費において、印刷機用消耗品費、庁舎等光熱水費、運転免許自主返納者報償品費、補助金等過年度還付金、民生費において、地域医療介護総合確保事業補助金、老人憩の家燃料費、光熱水費、国民年金システム改修業務委託料、衛生費において、田村広域行政組合分担金、浄化槽整備推進事業特別会計繰出金、農林水産業費においては、有害鳥獣駆除事業イノシシ捕獲報償、商工費において、国内観光活性化フォーラムinふくしま協賛金、土木費において、右支夏井川河川改修事業負担金、飲用水確保対策事業補助金、町営住宅一般修繕料、消防費において、消防車両自動車重量税、教育費において、統合小学校校歌作詞謝礼、社会教育施設管理用燃料費、保健体育施設修繕料、諸支出金において、公共施設等建設準備基金積立金などを計上し、減額する主なものといたしましては、総務費において、公用車両損害共済分担金、民生費において、介護保険特別会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金、笑顔とがんばり子育て応援金、衛生費においては、妊産婦健診交通費助成金、水道事業会計補助金、農林水産業費において、福島県産農林水産物PR支援事業旅費、多目的研修集会施設屋上防水・外壁塗装工事費、消防費において、消防団員用装備品及び消防施設整備用備品購入費、教育費において、中学生の翼事業報償費、ふるさと文化の館エレベーター用備品購入費、町民体育館非常用放送設備購入費、公債費において、公債費償還元金、償還利子などを計上したものであります。

次に、議案第62号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億1,198万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億379万7,000円とする補正予算であります。

補正の内容について、人件費について一般会計と同様に、該当費目の給料、職員手当等、共済費について減額補正を計上しております。

また、歳入におきましては、普通交付金、特別調整交付金を増額し、人件費繰入金を減額したものであります。

歳出におきましては、総務費において、国民健康保険データベースシステム改修委託料、保険給付費において、療養給付費負担金、高額療養費負担金、国民健康保険事業費納付金において、一般被保険者医療給付費納付金、諸支出金において、一般被保険者保険税還付金、一般被保険者償還金を増額し、国民健康保険事業費納付金において、退職被保険者医療給付費納付金、後期高齢者支援金等納付金、介護納付金を減額、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第63号 平成30年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に21万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,416万5,000円とする補正予算であります。

補正の内容について、歳入におきましては、諸収入において保険料過年度還付金を増額、歳出におきましては、諸支出金において保険料過年度還付を増額するものであります。

次に、議案第64号 平成30年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から13万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億5,001万1,000円とする補正予算で

あります。

補正の内容について、人件費について一般会計と同様に、該当費目の給料、職員手当等、共済費について減額補正を計上しております。

また、歳入におきましては、国庫支出金において、災害臨時特例補助金、介護保健事業費補助金、繰入金において、地域支援事業繰入金を増額し、職員給与費等繰入金、事務費繰入金を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費において、主治医意見書作成手数料、認定調査委託料、地域支援事業費において、総合事業介護サービス給付費などを増額し、総務費において、介護保険制度改正システム改修委託料などを減額し、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第65号 平成30年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に19万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,700万円とする補正予算であります。

補正の内容について、歳入におきましては、繰入金において人件費繰入金を増額するものであります。

歳出におきましては、給料、職員手当等、共済費について増減補正を計上するものであります。

次に、議案第66号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。補正の内容につきましては、人件費について一般会計と同様に、該当費目の給料、職員手当等、共済費について増減補正を計上しております。

また、収益的収入におきましては、給水収益において水道使用料、雑収益において東京電力原発事故に係る損害賠償などを増額し、他会計補助金において一般会計補助金を減額するものであります。

収益的支出におきましては、配水及び給水費において、配水管漏水等修繕費などを増額し、原水及び浄水費において、水質検査手数料などを減額するものであります。

資本的収入におきましては、工事負担金において河川改修事業補償費を増額するものであります。

資本的支出におきましては、建設改良費において配水管布設替工事費を増額するものであります。

以上、議案第61号から議案第66号までの平成30年度各会計補正予算6案件につきまして、ご説明を申し上げますが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告がありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。お願いいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○議長（村上昭正君） 配付漏れはありませんか。

なければ再開いたします。

◎議案第61号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第61号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第61号について質疑を終わります。

◎議案第62号～議案第66号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第62号 小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第66号 小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第66号までの5議案について質疑を終わります。

◎議案第67号～議案第70号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第10、議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第13、議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてまで、4議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第67号～議案第70号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、本案につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が示されたことに伴い、所要の改正を行うもので、12月に支給する期末手当の支給割合を100分の167.5から100分の172.5に改め、公布の日から施行し、平成30年12月1日から適用するものであります。

また、平成31年度以降に支給される期末手当の6月の支給割合を100分の157.5から100分の160に、12月の支給割合を100分の172.5から100分の170にそれぞれ改めるもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第68号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案第67号同様、12月に支給する期末手当の支給割合を100分の167.5から100分の172.5に改め、公布の日から施行し、平成30年12月1日から適用するものです。

また、平成31年度以降に支給される期末手当の6月の支給割合を100分の157.5から100分の160に、12月の支給割合を100分の172.5から100分の170にそれぞれ改めるもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、本案につきましては、平成30年10月2日付、福島県人事委員会の職員の給与に関する勧告に基づき、給料月額において、民間給与との格差を埋めるため、若年層に重点を置きながら、給与表の水準を平均0.1%引き上げるもののほか、特別給において勤勉手当を0.05分引き上げる改正であります。

改正内容につきましては、12月に支給される職員の勤勉手当の支給割合を100分の90から100分の95に改めるとともに、再任用職員につきましても、勤勉手当の支給割合を100分の42.5から100分の47.5に改め、公布の日から施行し、平成30年12月1日から適用するものであります。

また、若年層の給与表の水準を平均0.1%引き上げるものであり、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用するものであります。

また、平成31年度以降に支給される勤勉手当の支給割合を100分の95から100分の92.5に改めるとともに、再任用職員につきましても、勤勉手当の支給割合を100分の47.5から100分の45に改めるものであり、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてでございますが、本案につきましては、将来を担う子供たちに最良の教育環境を提供するため、小野町教育環境整備の基本方針において、町内の4小学校を平成32年4月に統合することとし、4小学校は平成32年3月末で全て閉校し、平成32年4月に統合小学校を新設することとしております。

新設する統合小学校の名称について、本年11月に開催しました小野町総合教育会議において決定したことか

ら、小学校名に係る所要の改正を行うものであります。

改正内容としては、小野新町小学校、飯豊小学校、浮金小学校、夏井第一小学校の4小学校を廃止し、統合小学校となる名称を福島県田村郡小野町立小野小学校とし、位置を福島県田村郡小野町大字小野新町字万景43番地に設置するものであり、平成32年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第67号から議案第70号までの条例の一部改正案件4件につきましてご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

◎議案第67号～議案第70号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第67号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第70号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてまでの4議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第70号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第71号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第14、議案第71号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第71号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第71号 福島県市町村総合事務組合理約の変更についてであります。本案につきましては、福島県市町村総合事務組合理約の変更をすることの協議に関して、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、地方自治法の改正により監査制度が充実強化されたことに伴い、監査委員の選任方法等について所要の変更を行うほか、会計管理者及び事務局の設置等について整理し、規約の変更を行うものであります。

この規約は、知事の許可のあった日以後、新たな監査委員の任期が開始する日から施行するものであります。

以上、議案第71号の規約の変更案件1件につきまして、ご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさめますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第71号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第71号 福島県市町村総合事務組合理約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第71号について質疑を終わります。

◎議案第72号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第15、議案第72号 田村広域行政組合理約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第72号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第72号 田村広域行政組合格約の変更についてであります。本案につきましては、田村広域行政組合格約の変更をすることの協議に関して、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、田村西部環境センターを田村東部環境センターに集約するため、平成34年度までに田村東部環境センターの基幹改良工事を行い、平成34年度から共用を開始することとしております。そのため、組合の共同処理をする事務の規定において、田村東部環境センター基幹改良・維持管理及び可燃ごみ処理に係る事務を加えるほか、構成市町の建設費及び運営費用の負担割合に係る規定を加える変更を行うものであります。

この規約は、知事の許可のあった日から施行し、平成31年1月15日から適用するものであります。

以上、議案第72号の規約の変更案件1件につきまして、ご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を決議賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第72号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第72号 田村広域行政組合格約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議案第73号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第16、議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第73号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。本案につきましては、郡山市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結することについて協議するため、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容としましては、人口減少・少子高齢化社会にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成するため、郡山市との間で基本的な方針及び役割分担を定める協約を締結することについての協議をしたいものです。

以上、議案第73号、連携協約協議案件1件につきまして、ご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第73号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第73号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議案第74号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第17、議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第74号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月24日で任期満了となります。現委員の小野町大字夏井字上樋口5番地の1、先崎富美子氏を再度、小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第74号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第74号について質疑を終わります。

◎議案第74号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任つき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第74号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任つき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第18、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議がありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時00分